

ロシア連邦

連邦法

連邦法「ロシア連邦の産業政策について」第11条および第14条の改正について

国家院（下院）採択 2022年4月20日

連邦院（上院）承認 2022年4月26日

2014年12月31日付連邦法第488-FZ号「ロシア連邦の産業政策について」（ロシア連邦法令集、2015、No. 1、掲載番号41；2018、No. 1、掲載番号70；2019、No. 31、掲載番号4449）に以下の変更を加える：

1) 第11条に以下を内容とする第5項の1を追加する：

「5の1. ロシア連邦によって自律機関という組織的・法的形態で設立される国家産業発展基金への、産業分野での活動主体に対する他の目的での補助金という形での財政的支援の実施のための連邦予算からの資金提供手順は、ロシア連邦政府によって定められる。」；

2) 第14条第2項を以下の文言に変更する：

「2. 国家産業情報システムの構築、運営および改善は、国家産業情報システムのオペレータである管轄機関が行う。管轄機関は、自らが採択した法規文書にもとづいて、国家産業情報システムオペレータとしての機能を、自らの管轄下にある機関に引き渡す権利を有する。管轄機関は（国家産業情報システムオペレータとしての機能が上述の自らの管轄下にある機関に引き渡されている場合をのぞいて）、国家産業情報システムの運営および改善のために、ロシア連邦の法に基づいて他の者を起用することができる。」。

ロシア連邦大統領 V.プーチン

モスクワ、クレムリン

2022年5月1日

第130-FZ号